

「JFS 規格取得モデル事業者」を公募します。

「JFS 規格取得モデル事業者」公募について

・募集内容：

日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下「認証等」という。）の取得を希望される食品事業者で、HACCP 制度化の対応及び輸出・事業発展等を多面的に支援する JFS 規格の効率的な普及に向けた認証等をモデル的に実施する事業者を募集します。対象区分に応じて認証等の取得にかかった対象経費（審査/監査費用）を補助いたします。

・募集期間：2020 年 7 月 27 日（月）～8 月 21 日（金）

・募集対象と補助金額：

	対象者	対象数	補助金額
1	国内の JFS-C 規格サブセクターE II（腐敗しやすい植物性製品の加工）を取得する事業者	1 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50%かつ上限 50 万円
2	国内の JFS-B からステップアップし、JFS-C を取得する事業者	2 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50%かつ上限 50 万円
3	海外で JFS 規格を取得する事業者	1 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 100%かつ上限 100 万円
4	JFS 規格（フードサービス）を取得する事業者	5 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50%かつ上限 10 万円

※補助対象経費・・・認証等取得支援費（審査/監査費用）

・応募の条件：

- ① 認証等の現地審査/監査の完了について  
2021 年 2 月末までに完了する見込みであること。
- ② 認証等取得報告書の作成・提出について  
認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の現地審査/監査完了後、1 か月以内に事務局へ提出すること。  
(内容)  
組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、審査/監査の経費（内訳を含む）等。
- ③ 情報提供について

事務局サイドからの要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る取組事例発表や動画作成等にご協力いただけること。

・応募方法：

申請書類（様式第1「JFS 規格取得モデル事業者申請書」、決算書※、様式2「反社会的勢力ではないことの表明及び確約について」）を添えて、メールもしくは郵送にてご応募ください。

モデル事業者に決定後、認証等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

※決算書 [直近3期分]

貸借対照表、損益計算書（活動報告書）、製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表等。

- ・設立1年未満の法人は、事業計画書及び収支予算書を添付してください。
- ・設立3年未満の法人は、直近（1期分もしくは2期分）の決算書を添付してください。

・選考：

募集期間終了後に選考会にて決定します。1事業者1件の採択とします。

・JFS 規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品産業センター内 JFS 規格取得モデル事業者公募事務局  
（住所）107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル  
（E-mail）[jfia-soumu@shokusan.or.jp](mailto:jfia-soumu@shokusan.or.jp) （TEL）03-3224-2361

※補助金支給等の手続きは、一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM）が実施いたします。